

日時・場所

第1日目▶▶全体会

**10月12日(土)**

受付11:30~ 開会13:00~17:00

北九州市立大学(北方キャンパス)講堂

北九州市小倉南区北方4-2-1 電話:093-964-4004  
(JR小倉駅よりモノレール利用で約15分)

第2日目▶▶第1~第9分科会(第9分科会は大学ではなく現地集合)

**10月13日(日)**

受付8:30~ 開会9:00~12:00閉会

北九州市立大学(北方キャンパス)本館各教室 他

北九州市小倉南区北方4-2-1

参加費用

**4,000円** 分科会のみ参加の場合  
2,000円(学生は無料)

主催

全国地域人権運動総連合(全国人権連)

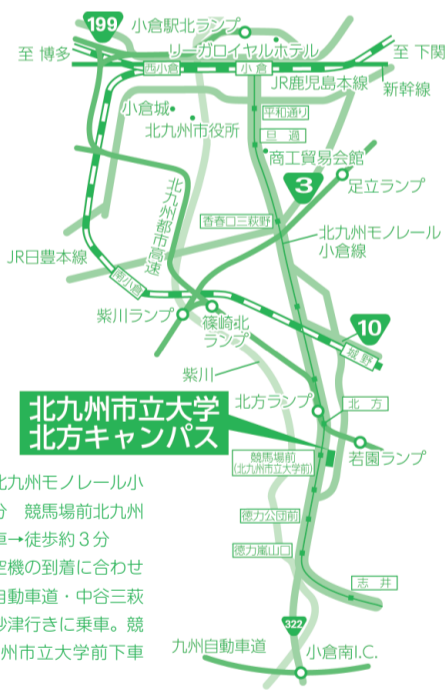
議長・丹波正史  
〒116-0003 東京都荒川区南千住2-16-6  
電話(03)5615-3395 FAX(03)5615-3396

第9回地域人権問題全国研究集会福岡県北九州実行委員会

実行委員長・三輪俊和(北九州市立大学名誉教授)  
〒811-2304 福岡県糟屋郡粕屋町仲原2594の1 鶴町センター内  
電話092-982-7070 FAX092-982-8988

後援 福岡県 福岡県教育委員会

北九州市 北九州市教育委員会



- 小倉駅下車→北九州モノレール小倉駅より約10分 競馬場前北九州市立大学前下車→徒歩約3分
- 西鉄バスが航空機の到着に合わせて運行。九州自動車道・中谷三萩野(高速)經由砂津行きに乗車。競馬場前・北九州市立大学前下車(約35分)

「**憲法を暮らしに活かし、住みよいい地域社会に**」  
—いつまでも住み続けられ、平和で人間らしく、  
**幸福に暮らせる地域社会実現のために**—

第9回地域人権問題全国研究集会(2013年)

第9回地域人権問題全国研究集会は、憲法を暮らしに活かし地域社会で人権を確立するとりくみの実践と成果を学び交流することが目的です。全国地域人権運動総連合は昨年11月、埼玉県で第5回定期大会を開催し、『地域人権憲章』を採択しました。『地域人権憲章』の目標は、「いつまでも住み続けられ、平和で人間らしい暮らしができる地域社会」をめざすものです。日本国憲法の基本的人権を地域社会で花開かせ、住民が安心して暮せ、一人ひとりが輝く地域社会をつくらうというものです。

本集会では、人権の視座から憲法改正問題を考え、新自由主義を克服して地域社会で福祉を充実させる新しい福祉国家のあり方の探求と、東日本大震災の教訓もふまえ地域社会の今目的課題を明らかにし、人権と民主主義、住民自治の確立をめざす住民運動の到達点と課題、住民の要求と事業化を含む運動の前進、行政や教育の在り方を忌憚なく議論します。

福岡県内のみなさんはもとより、全国からも多数のご参加をお願いいたします。

シンポジウム



渡辺 治氏  
(一橋大学名誉教授)

1947年3月2日生まれ、主要研究領域は政治学、日本政治、憲法学。『日本国憲法「改正」史』(日本評論社)、『憲法9条と25条・その力と可能性』(かもがわ出版)、『安倍政権と日本政治の新段階』(旬報社)



二宮 厚美氏  
(神戸大学名誉教授)

1947年7月6日生まれ、専攻は経済学、労働-生活問題。『新自由主義か 新福祉国家か 民主党政権下の日本の行方』(共著、旬報社)、『橋下主義解体新書』(高文研)

第9回地域人権問題全国研究集会 参加申込書(各都府県連もしくは実行委に郵便・FAXにて9月30日までにお寄せ下さい)

都道府県名	フリガナ氏名		男・女						
連絡先	〒 _____ Eメールアドレス								
TEL	( ) _____	FAX	( ) _____						
参加希望分科会に○印をつけて下さい	第1	第2	第3	第4	第5	第6	第7	第8	第9